

# ～ 家庭の日 ～

鹿児島県では、昭和40年(1965年)5月から毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。青少年の人格形成には、家庭で生活習慣や社会のルールを身につけさせることが大切なことから、すべての家庭が円満で明るい家庭をつくるように、広く県民の自覚と意識の高揚を図る運動を推進しています。志布志市においても、県のこのような趣旨を受け、「家庭の日」の推進を図っています。

## ① 親子でふれあい、語り合おう！

- ・ 一日一回は家族全員が集まり、楽しく語り合いながら、和やかで決まりある生活を送りましょう。(アウトメディアへの取組)
- ・ 家族で一緒に遊んだり、簡単なスポーツなどに取り組んだりしましょう。



## ② 家族みんなで楽しもう！

- ・ 家族全員が集まったら、愉快地過ごしましょう。
- ・ 明るく楽しい茶の間作りを考えて、笑顔あふれる時間を作りましょう。
- ・ 家族みんなで食事をし、楽しいひとときを過ごしましょう。



## ③ 家族みんなで協力し合おう！

- ・ 家族で楽しみながら、力を合わせて一つの仕事をやり遂げましょう。
- ・ エプロン姿のお姉ちゃん、洗濯を干すお兄ちゃん、掃除機片手のお父さん、笑顔で片付けお母さん。



「家庭の日」をこんな1日にしましょう！